

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2021～2023

課題番号：21K00909

研究課題名（和文）スペイン領フィリピンにおける近代移行期の諸相：マニラの対外貿易と地域秩序の変容

研究課題名（英文）Spanish Philippines in Transition, ca. 1780-1820's: Spanish Colonial Manila in Changing World Historical Environment

研究代表者

菅谷 成子 (SUGAYA, Nariko)

愛媛大学・法文学部・客員教授（非常勤講師）

研究者番号：90202126

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、近代移行期のフィリピンを、東南アジア史において一般に「伝統社会」とみなされるものが形成された「近世」から「近代移行期」の一つの事例として検討した。具体的には、当該期のマニラを特徴づける「対外貿易の多角化」とそれに関連する商品農業の振興が、イギリスの「自由貿易帝国」（自由貿易体制）の東アジア海域への伸長への対応の一環というマクロな文脈にも留意しつつ、そのインパクト、すなわち「近代移行期」の諸相を、ミクロの視点からフィリピン国立文書館所蔵の「マニラ公正証書原簿」の事例を仔細に検討することによって、対外貿易の動向を含めて、当時のマニラに生きた人々がどのように移行期に対応したのか解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が分析対象としたスペイン語手稿文書史料、フィリピン国立文書館蔵「マニラ公正証書原簿」は、18世紀半ばから1911年までの各公証人が作成した3000束以上の簿冊からなっている。これまで本文書群の各簿冊に収載の契約文書の内容を網羅的に分析することは、ほとんどなされてこなかった。概ね各研究テーマに関わる契約文書が事例として分析対象となってきたのみである。本研究では、近代移行期に該当する全ての簿冊を網羅的に分析するに至ってはいないが、該当のいくつかを選択して分析対象として、その内容を仔細に検討して、当該期のスペイン領マニラに生きた人々の営為の一端を明らかにした点において学術的な意義がある。

研究成果の概要（英文）：This study is to shed light on the various aspects of the Spanish Philippines in transition; i.e., ca. 1780-1820's, in relation to the Spanish colonial policy of Manila's trade diversification with the related development of commercial economy in response to the expanding British power to Southeast Asia.

For this, this study has looked into the relevant "Protocolo de Manila" bundles or the Spanish institution of notarial deeds preserved in the National Archives of the Philippines. The various types of contract recorded in the Protocolo documents show how the colonial people of the day coped up with the changing colonial environment. Based on the analysis of the relevant protocolos, Spanish Manila at the turn of the 19th century became increasingly cosmopolitan as a result of trade diversification though the Manila Galleon was still viable. One of the distinctive aspects was the presence of American and Dutch adventurers and traders in addition to the Portuguese and Armenians as usual.

研究分野：東洋史

キーワード：東南アジア史 フィリピン史 スペイン領フィリピン スペイン領マニラ 近代移行期 公正証書原簿

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究代表者は、過去数十年にわたってスペイン領フィリピンの首府、すなわち植民地都市としてのマニラに関する歴史研究に従事してきた。そのなかで、スペイン本国に送られないスペイン領フィリピンに固有の史料としてフィリピン国立文書館に蔵されている膨大な簿冊「マニラ公正証書原簿」の価値を認識するに至ったが、当該簿冊は、現在に至るまで極めて限定的にしか用いられていないものである。当初は、当時の研究関心からスペイン領マニラの都市住民としての中国人移民を歴史的に解明するために「マニラ公正証書原簿」に収載の契約文書から、中国人の活動に関する事例を抽出して検討して一定の成果を上げることができた。しかし、その作業では、スペイン領マニラを総体として理解することができないため、18世紀後期にかかる「マニラ公正証書原簿」に収載の契約文書の内容を網羅的に検討することに着手した。しかしながら「原簿」は、スペイン語手稿文書で、かつ数量も多くインデックス化などはされていないため、各簿冊を収集・調査して解読するのに莫大な時間と労力を要する作業となった。

(2) 本研究課題では、従来の作業を補完・補足するものとして、「近代移行期」にかかる簿冊のうちから、これまでの作業で収集・分析していなかったものを対象として、その内容を、当該期のイギリスの「自由貿易帝国」(自由貿易体制)の伸長の歴史的な脈に留意しつつ分析することで、「近代移行期」のスペイン領マニラの諸相をより闡明に解明することを目指した。

2. 研究の目的

本研究課題は、スペイン領フィリピン史を、東南アジア史において一般に「伝統社会」とみなされるものが形成された近世から「近代への移行期」の事例として、その歴史的な脈に位置づけることを目的としている。具体的には、当該期のマニラの「対外貿易の多角化」によるインパクト、すなわち「近代移行期」の諸相を、フィリピン国立文書館蔵の「マニラ公正証書原簿」によってミクロな視点から解明する。さらに「対外貿易の多角化」の下での具体的な貿易動向を明らかにして、当該期のスペイン領フィリピン社会の変容の諸相を、グローバルな歴史的な脈として、イギリスの「自由貿易帝国」(自由貿易体制)の形成過程、すなわち、その東南アジア・東アジアへの勢力伸長との関連に留意しつつ理解することを目指すものである。

3. 研究の方法

本研究課題においては、先行研究などの関連の最新の研究成果(図書や論文等)の収集・検討とともに、フィリピン国立文書館蔵のスペイン語手稿文書「マニラ公正証書原簿」を主たる分析対象とすることから、現地における文書調査・収集作業が不可欠であり、また日本においては、収集した文書の整理、解読、翻訳、分析作業が中心となる。ただし、「近代移行期」にかかる簿冊のうち、過去の調査で収集したものを除いての調査・収集作業ということから、今回については継続調査、史料の補完・補充収集調査という意味合いがある。

(1) 本研究期間において、フィリピン国立文書館等において文書調査・収集を行なったのは以下のようなものである(移動を含めた出張期間)。なお、当初は毎年度、現地調査を実施する予定であったが、初年度に関しては、コロナ禍のため、実施できなかった。

2023年3月10日-3月24日(イロコス州ピガン大司教座文書館での調査を含む)

2023年11月18日-11月27日

(2) 現在、フィリピン国立文書館においては、文書保存の観点から原史料を閲覧することはできないシステムになっており、かつ、その複製あるいは撮影による収集に多くの制約があり、一定の文書数以上の収集(入手)については、館長の許可を個別に申請することになっている。その文書調査・収集の手順の概要は以下のようなものである。

閲覧を希望する文書は、電子カタログ(基本的に文書群のタイトルのみの列挙、例えば「マニラ公正証書原簿」であれば「Protocolo de Manila」の分類の下で、所蔵されている簿冊について、それが作成された年で示される。文書館蔵のスペイン期文書には、本簿冊を含めて各々「SDS5桁の数字」が割り振られている)によって特定して請求する。それを文書閲覧室に備え付けのデスクトップパソコンで閲覧して、その内容を確認することになるが、その多くはデジタル化されておらず、過去に撮影されたマイクロフィルムによる不鮮明な画像も少なくなく、内容確認作業に多大な時間と労力を要することも少なくない。

本研究が対象とする「近代移行期」にかかる「マニラ公正証書原簿」簿冊のうち過去に研究代表者が収集したものは除いた上で、現地調査・収集における時間的制約があるため、さらに「対外貿易の多角化」が本格化・定着化した18世紀末葉から1810年代のものから、閲覧室で簿冊に含まれる内容を概観した上で選択的に収集することとした。

各簿冊は、多くの場合、それを作成した公証人によって左欄外に各契約文書のインデックスともいえるメモが付されている。例えば、約定者名と関係の人名、文書のカテゴリー、すなわち、公正証書遺言、委任状、売買契約文書、貸借関係文書(貿易資金の貸借を含む)、契約解除文書などと示されている。また、当然のことながら、各契約文書は、約定の年月日順に掲載され、約定地などが文書の冒頭部分で示されている。それを手掛かりにして、まずは、エクセルなどを利

用して各簿冊のインデックスを作成した上で、各文書内容を解読・翻訳し、その概要を整理する作業を行う。

(3) それらの作業に基づき、当該期のマニラに生きた個人の営為を明らかにするとともに、スペイン領フィリピン、その首府マニラの「近代移行期」の諸相を、総体として理解して明らかにするために、関連の先行研究や他の関係史料の検討を加えて、それらの営為の背景、すなわち、イギリスの「自由貿易帝国」(自由貿易体制)の伸長というグローバルな事象にも留意しつつ、当該文書が作成された歴史的な文脈に位置づける作業を行う。

4. 研究成果

(1) 本研究課題において分析対象とした「マニラ公正証書原簿」に記載されている各種の契約文書の網羅的な検討から、「近代移行期」のスペイン領フィリピン、その首府であるスペイン領マニラに生きた、一時滞在者である「外国人」を含む、多様な人々の個別の営為を明らかにすることで、ミクロな視点から当該期の社会変容の諸相を総体として捉えることが可能になった。

(2) 上記(1)に関して、具体的には以下のような点が明らかになった。

「近代移行期」のスペイン領フィリピン、その首府であるスペイン領マニラでは、イギリスの「自由貿易帝国」(自由貿易体制)あるいはイギリスの東南アジア・東アジアへの勢力の伸長というグローバルな歴史的な文脈への対応の一環として対外貿易の多角化が進展したが、本研究課題が対象とした時期においては、未だ16世紀中葉以来の王室管理の制限貿易制度であったマニラ・ガレオン貿易も、マニラの特権的スペイン人商人がメキシコのスペイン人商人との人的ネットワークなどを利用して、従来同様に一定の利益を上げていた。

その一方、対外貿易の多角化とも連動した王立フィリピン会社の設立や、商品作物栽培の振興の一環としてのタバコ専売制度の導入によって新たな経済機会や職業機会が提供され、それに従事する人々が公正証書の約定者として現れるとともに、対外貿易の多角化によって、特権商人以外のスペイン人等が、新たに開かれたアジア貿易などに参加(投資)するようになったことが明らかになった。

また上記の、 に関わって、マニラのコスモポリタン化が進展していた。例えば、従来のポルトガル人、アルメニア人、中国人などの他に、オランダ人や、独立後まもないアメリカ合衆国が中国貿易への参入を目指して太平洋経由でアジアへの進出を企図していたことを背景に、アメリカ人などが貿易あるいは経済機会を求めて滞在するようになった。さらに、当時の植民地社会においては、地元のタガログ人などにスペイン語能力があって法定通訳なしで対応できる者がいる一方、スペイン人である公証人もポルトガル語に加えて、一定程度の地元のタガログ語を解する者がおり、相互に連携して契約文書を作成した。また公証人を補佐した筆耕には地元のフィリピン人(タガログ人)が雇用されていたことが看取される。

(3) 本研究課題の国内外における位置づけとしては、まずスペイン領フィリピン史研究において「マニラ公正証書原簿」を分析対象として利用した研究成果は現在に至るまで限られていることがある。特に国内における歴史研究においては、本研究代表者によるものを除いて皆無に等しい。かつ、これまでの国外の「マニラ公正証書原簿」を利用した研究成果においても、基本的には、個別の「原簿」に記載の契約文書のうちから、当該の研究テーマに関わって、その具体的な事例としてのみ抽出して提示・分析したものである。本研究課題のように、「近代移行期」のような時代的な枠組みを設定して、イギリスの「自由貿易帝国」(自由貿易体制)、すなわち東南アジア・東アジアへの勢力伸長というグローバルな歴史的な文脈に留意しながら、個別の「原簿」について、その記載内容を網羅的に検討したものは皆無に等しい。また本研究課題の作業は「マニラ公正証書原簿」の「モノ」としての側面、すなわち「原簿」自体の史料的価値を示すものでもあり、またスペイン植民地社会において、公証制度が果たした役割を検討することにもつながるものである。本研究課題においては、時間的な制約等もあり「近代移行期」にかかる簿冊の全てを検討対象とすることはできなかったが、今後これにかかるデータを集積することによって、これまで看過されてきたスペイン植民地社会の諸相が総体として、より明らかにできる可能性を提示したことに学術的な意義がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 菅谷成子	4. 巻 25
2. 論文標題 近代移行期のスペイン領マニラ社会の諸相-「マニラ公正証書原簿」の事例から-	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 人文学論叢	6. 最初と最後の頁 81-91
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅谷成子	4. 巻 23
2. 論文標題 「マニラ公正証書原簿」（1800-1801年合綴冊）にみえる19世紀転換期のマニラ社会	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 資料学の方法を探る	6. 最初と最後の頁 56-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 4件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 菅谷成子
2. 発表標題 スペイン植民地都市マニラ
3. 学会等名 「世界の都市」第3回オンライン講演会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 菅谷成子
2. 発表標題 スペインのフィリピン統治がもたらしたもの-植民地国家フィリピンの形成
3. 学会等名 スペイン史学会第43回大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 菅谷成子
2. 発表標題 近代移行期のスペイン領マニラについて
3. 学会等名 愛媛大学人文学会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菅谷成子
2. 発表標題 近代移行期のスペイン領マニラに生きた人びと-対外貿易の多角化と地域秩序の変容の下で-
3. 学会等名 四国東洋学研究者会議
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 菅谷成子
2. 発表標題 近代（移行期）マニラの諸相 植民地国家フィリピンの首都-スペイン/アメリカ支配の遺産-
3. 学会等名 専修大学国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科主催2023年度学際シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 菅谷成子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 集英社	5. 総ページ数 768
3. 書名 アジア人物史第6巻（分担部分：第14章フィリピンのキリスト教化）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------